

## 消費税増税に伴う使用料の変更について

10月1日から消費税率が10%に引き上げられることに伴い、下記のとおり各施設の使用料が変わります。

※ 使用料については利用日の税率が適用されます。

### ■神野々緑地 (1)キャンプ場

期 間	利用区分	利用時間	単 位	(現行)使用料 9月30日まで	(新)使用料 10月1日から
夏季 (4月1日から10月31日まで)	宿泊	10時から 翌10時まで	1区画	3,690	3,750
	宿泊以外	10時から 20時まで	1区画	2,460	2,500
冬季 (11月1日から3月31日まで)		10時から 17時まで	1区画		
延長		1時間ごと	1区画	610	620

グラウンドゴルフ使用料は変更ありません。